

目標2 立地特性を活かした賑わいと活力ある都市の形成

基本的な考え方

中心市街地の活性化や交流と連携の促進、新産業分野育成機能^{*}の充実、既存産業の維持・発展を図ることにより、本市の立地特性を活かした賑わいと活力ある都市の形成を目指します。

(1) 中心市街地の活性化

JR草津駅やJR南草津駅周辺の中心市街地においては、賑わい溢れる都市づくりに向けて、商店街などの個店や大型店がその特性に応じて繁栄し、業務などの昼間人口^{*}が集積する都心を形成するため、一体的な中心市街地の機能強化（活性化）を推進します。

(2) 交流と連携の促進

草津田上ICの供用、JR東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅の計画が進展するなかで、それらの交通基盤が観光、商業・業務、産業の活力に結実するように、さらなる交通基盤の充実と本市が持つソフトの魅力を高めていく必要があります。

また、周辺市との連携を促進し、圏域としての一体性を高めたなかで、その中心としての位置付けを担っていくため、交通基盤整備や人的交流を深めていきます。

(3) 新産業分野の育成機能の充実

立命館大学をはじめとする知的集積や人的資源、新産業を生み出すインキュベーション施設群などの充実とあわせて、軌道に乗りつつある新産業が本市に根付くよう、産業基盤の形成を進めていきます。

(4) 既存産業の維持・発展

工業生産拠点の国外進出が進むなか、本市においては、立地特性を活かした産業支援を進めていく必要があり、様々な取り組みを通じて、既存産業の高度化による維持・発展を支援し、活力ある都市づくりを促進します。

^{*}新産業分野の育成機能：資源・エネルギー・環境、情報通信、サービスなど創造的な新しい産業活動を支援する機能。
^{*}昼間人口：「常住人口」から通勤・通学のための市外への流出口を差し引き、市内への流入人口を加えたもの。

基本的な考え方－(1)中心市街地の活性化

方針① 中心市街地における都市基盤整備の推進

◎賑わいあるまちづくりを支援するため、中心市街地における土地利用と連携した道路整備を促進します。

- ・中心市街地に計画された（都）宮町若竹線や（都）草津駅裏線などの都市計画道路の整備を推進します。
- ・「中心市街地活性化基本計画[※]」に基づく都市基盤整備を推進し、地域住民と協働して市街地の再生を図ります。
- ・「市街地総合再生計画[※]」に基づき、都市機能の更新と土地利用の高度化、既存商店街の再活性化を図ります。
- ・JR草津駅周辺は玄関口にふさわしい賑わいや活気が感じられる商業・業務施設に加え、居住、文化、教育、福祉、行政、観光等多様な機能の導入を促進します。
- ・「草津市生涯学習推進計画[※]」に基づき、生涯学習の推進を図るとともに、生涯学習推進の拠点として「(仮称)生涯学習センター」の整備を推進します。

方針② 商店街の活性化に向けた人材育成

- ・中心市街地の活性化に向けて、地域が主役の元気なまちづくりを進めるため、体制づくり、人材育成を支援します。

方針③ 観光拠点の連携強化による回遊性の創出

- ・草津宿本陣をはじめとした市内に点在する観光資源のネットワーク化を図るため、新たな観光拠点の整備を推進します。
- ・広域で魅力的な観光ルートを形成するため、周辺市の観光資源との連携を検討します。

草津宿本陣



中心市街地活性化基本計画：中心市街地活性化法に基づき、市町村が民間と連携して、活力ある中心市街地の再生を図っていくための計画。

市街地総合再生計画：各種再開発事業や良好な個別建替等を一体的に取り入れながら、地区の実情にあわせて段階的かつ総合的に市街地環境の整備・改善を進めていくための計画。

草津市生涯学習推進計画：平成5年7月に本市が策定した生涯学習を具体的に推進するための計画。

基本的な考え方－(2)交流と連携の促進

方針① 国土交通軸※や広域連携の強化による交流機能の充実

◎広域との交流・連携の基盤を強化するため、近畿圏および滋賀県の上位計画に位置付けられた広域的な幹線道路網の整備を促進します。

- ・草津田上ICの整備に応じて、(都)平野南笠線の整備促進、都市間連絡の強化を目的として(都)大津湖南幹線、(都)山手幹線の整備を促進します。
- ・JR東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅へのアクセス強化を促進します。

◎周辺都市さらには全国との交流・連携の基盤となる軌道系交通施設の機能強化を促進します。

- ・JR南草津駅への新快速電車の停車を要望します。
- ・JR草津線の複線化を促進します。
- ・JR東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅をはじめ、鉄道駅へのアクセスを強化するため、バス路線や運行時間の拡大を関係機関に要望します。

◎広域的な連携による公共施設等の整備を推進します。

- ・周辺市との連携、役割分担のもと、広域的な相互利用を前提とした公共施設等の整備を推進します。

基本的な考え方－(3)新産業分野の育成機能の充実

方針① 良好な就労の場となる新産業、都市型産業の育成のための環境整備

- ・商店街の空き店舗などを利用して、育児・介護ビジネス、大学発ベンチャー等の都市型産業の立地を支援します。
- ・新産業、都市型産業を受け入れるための土地利用計画や基盤整備を推進します。

基本的な考え方－(4)既存産業の維持・発展

方針① 既存産業の高度化などによる産業の活力維持、発展のための環境整備

- ・IT化※、オートメーション化など、既存産業の機能向上による持続的な活力を維持するため、高速通信網などの情報通信基盤の整備を支援します。
- ・市内企業の規模拡大、新規企業の誘致、また中小工場が移転するための工業団地等の整備を促進します。

国土交通軸：国土の骨格を形成する国道や鉄道網など。

IT化：情報をデジタル化すること。なお、ITとは、Information Technologyの略。